

## 北海道農業の実力

- 食料供給地域**としての役割
  - 北海道の食料自給率(R3):223%
  - 北海道の農業産出額(R4):1.3兆円
- 大規模で専門的な経営が主体**
  - 1農業経営体当たり経営耕地面積(R4):33.1ha (都府県平均の14倍)
  - 販売農家に占める主業農家の割合(R4):75.3% (都府県平均 20.2%)
  - 担い手への農地の利用集積率(R4):91.6% (都府県平均 59.3%)
- 「ゼロカーボン北海道」の推進**
  - 化学農薬出荷量 H3:58kg/ha⇒ R2:30kg/ha(▲48%)
  - 化学肥料出荷量 H3:812kg/ha⇒H28:469kg/ha(▲42%)

## 国の動き

### ～食料・農業・農業基本法の改正～

- 食料安全保障の確保**
  - ・国内農業生産の増大
  - ・食品アクセスの確保
  - ・農産物・農業資材の安定的な輸入の確保
  - ・農産物の輸出の促進
- 環境と調和のとれた食料システムの確立**
  - ・農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進
- 農業の持続的な発展**
  - ・多様な農業者による農地の確保
  - ・農業法人等の経営基盤の強化
  - ・スマート技術を活用した生産性の向上
  - ・農産物の付加価値向上
- 農村の振興**
  - ・農地の保全に資する共同活動の促進
  - ・地域の資源を活用した事業活動の促進

## 北海道農業の振興方向

全国の4分の1以上を占める114万haの農地をフル活用し  
新たな基本法が目指す姿の実現

### ■食料安全保障の確保

- ・小麦、大豆、自給飼料の生産
- ・生産力を支える基盤整備の推進
- ・農産物の輸出促進

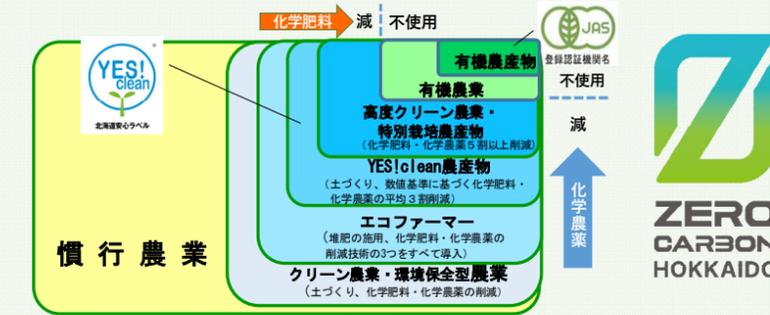


食料自給率に占める道産農畜産物の割合を令和12年までに  
**3割に向上**させることを目指す



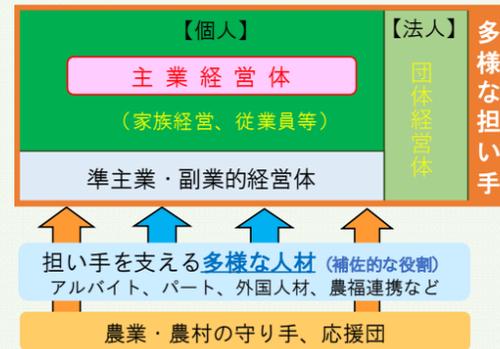
### ■環境と調和のとれた食料システムの確立

- ・有機農業の取組拡大
- ・カーボンクレジットの創出と普及



### ■農業の持続的な発展

- ・担い手の経営発展に向けた施策の推進
- ・新規就農者に対する支援策の充実・強化
- ・スマート農業技術の社会実装の加速化



### ■農村の振興

- ・本道農業・農村への理解醸成
- ・地域活動への農業者以外の参画支援
- ・都市と農村の交流の促進

## 提案のポイント

### I 食料安全保障の確保

- 本道農業の実情を反映した新たな「基本計画」の策定**
- 食料システムにおける合理的な価格形成の仕組みづくり**
- 農業の生産力・競争力向上のための生産基盤の強化**
  - 農業農村整備の当初予算をはじめ必要な予算総額の確保
  - 産地生産基盤パワーアップ事業や畜産クラスター事業等の中長期的な継続と必要な予算の確保
  - 需要に応じた米生産と作付転換・水田の畑地化に向けた取組支援
- 小麦や大豆などの輸入依存穀物や自給飼料の生産拡大への支援**
  - 新たな品種開発や技術、作業機械の導入支援などの総合的な対策
  - 自給飼料の生産性向上及び利用拡大を図るための取組支援
- 米や牛肉、牛乳乳製品などの農畜産物の輸出拡大への支援強化**
  - 輸出相手国の規制への対応など、輸出体制の整備に向けた取組支援
  - 市場調査・商談会などの輸出促進に向けた取組支援

### II 環境と調和のとれた食料システムの確立

- 農業分野における環境負荷低減に向けた取組への支援**
  - 化学肥料・化学合成農薬の使用量低減、有機農業の拡大への支援
  - カーボン・クレジットの創出と普及に向けた取組支援
  - 国内肥料資源の利用拡大に向けた取組支援

### III 農業の持続的な発展

- 多様な担い手等の育成・確保**
  - 法人化の取組・雇用人材の確保・営農支援組織の円滑な運営・農業大学校の研修教育機能の充実・強化などに対する支援
- 経営安定対策の充実・強化**
  - 経営所得安定対策・農業保険・制度資金などの必要な予算の確保
- スマート農業の推進、農業技術の開発・普及**
  - スマート農業技術の社会実装の加速化に向けた取組支援

### IV 農村の振興

- 地域社会の維持に資する農村の振興**
  - 日本型直接支払に係る予算の確保と地方負担の軽減
  - 鳥獣被害防止対策の推進に向けた支援